

みんなで盛り上げましょう

2021 三重とこわか国体ボランティア募集

2021年9月25日から10月5日までの期間、第76回国民体育大会「三重とこわか国体」が開催されます。三重とこわか国体伊賀市実行委員会では、市外からの来訪者を歓迎し、円滑な国体運営を進めるためボランティアを募集しています。

市では5つの正式競技と2つのデモンストレーションスポーツを開催します。46年ぶりに三重県で開催される国内最大のスポーツイベントをみんなで盛り上げましょう。

◆ 開催競技

正式競技



サッカー



軟式野球



ハンドボール



クレー射撃

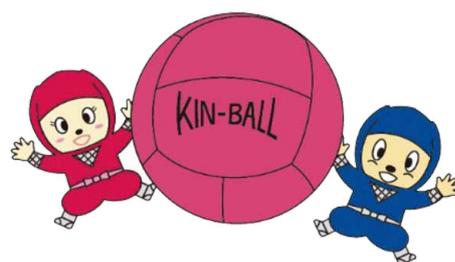


剣道

デモンストレーションスポーツ



伊賀流手裏剣打スポーツ



キンボールスポーツ

◆ 募集人数と内容

■ 広報ボランティア

(ダンス活動、PR活動など) 50人程度

■ 運営ボランティア

(受付、会場案内・おもてなしなど) 300人程度

■ 応援ボランティア

(競技応援) 100人程度

※募集人数に達し次第締め切りとなります。

※詳しくは右の2次元コードから市ホームページをご覧ください。



◆ 応募要件

応募時点で中学生以上の個人またはグループ・団体。ただし、広報ボランティアのうち、国体イメージダンスの「とこわかダンス」普及をめざすダンス活動は小学生以上とします。

◆ 申込方法

市ホームページ・本庁舎1階総合受付・各支所振興課にある登録用紙に必要事項を記入の上、右記まで申し込んでください。

協賛のお願い

国体および競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、広報啓発物品や大会運営に必要な物品などを提供または貸与していただける企業・団体などを募集しています。

〈協賛の特典〉

- 提供商品への企業・団体名の明記
- ホームページでの紹介

*詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1313 伊賀市馬場1128番地の1
三重とこわか国体伊賀市実行委員会事務局
(国体推進課内)

☎ 43-9100 FAX 43-9102

✉ kokutai@city.iga.lg.jp

◆ 空き家をお持ちの皆さんへ

空き家は適正な管理が必要です

【問い合わせ】 市民生活課空き家対策室 ☎ 22-9676 FAX 22-9641 ✉ shimin@city.iga.lg.jp



空き家になってしまう理由はさまざまあります。一度空き家になると、再び利活用するようになるまで数年、長い場合 10 年以上かかることもあり、その間に誰も利用していない住宅は一気に傷んでしまいます。老朽化が進むと屋根や外壁などの建材が剥がれ落ちたり、建物が傾いて倒壊する危険性が高まったりするなど、さまざまな問題を引き起こします。

また、庭の管理が不十分な場合、生い茂った庭木や雑草が景観を乱すだけでなく、蚊やスズメバチ、害獣（ネズミやアライグマなど）を発生させてしまうこともあります。そうならないためにも、空き家の所有者は所有する空き家を適正に管理していただく必要があります。

空き家の管理が行き届いておらず、周辺環境に悪影響を及ぼしてしまっている場合、法律に基づき、市は助言、指導、勧告または命令を行うことができます。

市では市内に空き家をお持ちの所有者または管理者を対象に、空き家の維持管理サービス事業者の紹介を行っています。ご自身での管理が難しいと思われる場合はぜひご利用ください。

放置空き家もたらす被害

① 老朽化による倒壊

日本の家の多くが木で建てられていることが原因です。木で造られた家は定期的な換気や適切な管理を行わないと弱くなって、構造材としての役目を果たすことができなくなってしまい、小さな地震や台風でも倒壊する恐れがあります。

② 景観の悪化

空き家、空地が周辺環境に大きな影響を及ぼす景観の問題もあります。治安の悪化や景観破壊の原因とならないよう外観をきれいに保つことも重要です。

③ 放火による火災

日本における出火原因で最も多いのが放火です。空き家は人目につきにくく、燃えやすい枯草やゴミなどが散乱していることが多いため、放火の可能性が高くなってしまいます。

④ 不審者による治安の悪化

不審者が狙っているのは、「誰も来る可能性がない家」です。さらに家の中に家財道具や布団などが揃っている住宅も標的になる可能性が高くなります。被害に遭う可能性を低くするためにも、空き家の管理を適正に行いましょう。

「空家等の推進に関する特別措置法」及び「伊賀市空き家等の適正管理に関する条例」による行政指導の流れ

空き家バンクを利用して
空き家の利活用をしましょう

市では空き家情報を全国に発信して空き家の利活用を図る「伊賀流空き家バンク制度」を実施しています。利用者登録数も 440 世帯を超え、国内は北海道から沖縄県まで 27 都道府県 112 市区町村のほか、国外からも利用登録をいただいております。これまでも多くの人が伊賀市へ移住されています。

空き家となり、ご自身では管理できない場合には、空き家バンクを利用して空き家を有効に活用しましょう。